会　議　録

会議の名称	第６回上尾市多文化共生推進計画策定委員会 （第８回上尾市多文化共生推進計画庁内検討会議を同時開催）
開催日時	令和３年１０月１５日（金）
開催場所	オンライン会議
議長(委員長・会長)氏名	聖学院大学基礎総合教育部長　岡村佳代
出席者(委員)氏名	（上尾市多文化共生推進計画策定委員）岡村佳代、関本正弘、八木文子、内山昌樹、萩原聖彦、入野麻希、石川孝之、龍前進 （上尾市多文化共生推進計画庁内検討会議）金田遼、須田範子、荒井怜央、鈴木康仁、新井美里、安藤千明
欠席者(委員)氏名	（上尾市多文化共生推進計画策定委員）栗田尚、甑明子カテリーナ （上尾市多文化共生推進計画庁内検討会議）杉崎亮、渡邉千春
事務局(庶務担当)	市民生活部市民協働推進課　課長　堀部　弘幸 市民生活部市民協働推進課　主幹　金子　徹 市民生活部市民協働推進課　主事　平田　優子 市民生活部市民協働推進課　主事　渡部　晴香

会議事項	１　議　題	２　会議結果
	①　前回の振り返り ②　第２次上尾市多文化共生推進計画（素案）について	説明と質疑応答

議事の経過	別紙のとおり	傍聴者数　　１　名
会議資料	別紙のとおり	

議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。

令和３年　　月　　日

委員長の署名　岡村佳代

議事録署名人　龍前　進

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
	1 開 会
司会 （堀部）	「第６回上尾市多文化共生推進計画策定委員会」を開会いたします。 司会進行を務めさせていただきます市民協働推進課の堀部でございます。 次第に添って進めさせていただきます。 本日の会議は、委員の過半数の方の御出席を頂いておりますので、上尾市 多文化共生推進計画策定委員会条例第６条第２項の規定により、有効に成立していることを御報告いたします。 今回はオンライン開催であり、皆さまの聞き取りやすさを保つため、発言を行う時以外ではミュートに設定して頂きたく思います。また発言する際はお名前を先に名乗っていただきますようお願い申し上げます。 それでは、委員会条例第６条第１項の規定によりまして、この後の進行は、岡村委員長にお願い致します。
	2 会議の公開について
岡村委員長	それでは、議事の進行を務めさせていただきます。 次第の２「会議の公開について」事務局より説明をお願いいたします。
事務局 （平田）	本委員会につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」に従いまして「原則公開」ということで採決されておりますことをご報告させていただきます。
岡村委員長	それでは、事務局に確認します。 本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。
事務局 （平田）	傍聴者が１名いらっしゃいます。
岡村委員長	ただ今から傍聴者に入場していただきます。 事務局は、傍聴者を入場させてください。 【傍聴者入場】
岡村委員長	議事に入ります前に、傍聴者に傍聴上の留意いただきたいことについて申し上げます。先ほど事務局よりお配りいたしました「傍聴要領」をよくお読みいただき、遵守していただきますようお願いします。また、「傍聴要領」に反する行為をした場合は、退場していただくことになる場合がありますのでご留意いただきますようお願いします。 次に、議事の正確性を証するため、議事録に署名をお願いしたいと考えております。議事録署名人につきましては、出席委員の中から１名、会長の私より指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

	《異議なしの声》
岡村委員長	それでは、本日の会議の議事録署名人は、龍前委員にお願いします。
	3　議題
岡村委員長	では、次第の（３）議事に入ります。 はじめに、次第にはございませんが、会議にて使用する資料について事務局よりご確認をお願いします。
事務局 （平田）	お手元の資料の確認をさせて頂きます。事前にお配りした資料として「次第」「上尾市多文化共生推進計画（素案）」があるかと思います。 当日配布としてお配りした資料が「資料１―1　上尾市多文化共生推進計画体系（案）前回」「資料１－2　上尾市多文化共生推進計画体系（案）素案」「資料１－3　上尾市多文化共生推進計画体系（案）の主な修正点」「資料１－4　今後の予定」です。この度資料の送付が会議直前となり大変申し訳ありませんでしたが、皆さま過不足ございませんでしょうか。確認は以上です。
岡村委員長	ありがとうございました。それでは議事①「前回の振り返り」について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局 （平田）	前回の８月 19 日の会議では、上尾市多文化共生推進計画の体系における「基本目標２　活躍できるまち」「基本目標３　助け合い、発展するまち」の具体的な取り組み案を提示し、委員の皆さまや田村アドバイザーよりご意見を頂きました。 「基本方針２　活躍できるまち」では事業者・就労者に対する支援策や、地域の担い手の定着の促進、通訳・翻訳ボランティアをはじめとする各種ボランティアの育成等の計画について中心的に触れました。各委員のご経験から、外国人材の雇用説明や居住支援の必要性等についてご意見を頂きました。 「基本方針３　助け合い、発展するまち」では日本人に対する多文化共生の意識啓発や交流の促進、また外国人に対する上尾市の PR の取組について、地域の外国人市民の活躍の場の提供の重要性や、SNS を活用する際の注意点について確認を行いました。
岡村委員長	ありがとうございました。それでは、次に「第２次上尾市多文化共生推進計画（素案）」について事務局から説明をお願いします。
事務局 （堀部）	まず初めに、この度会議資料の送付が遅くなり大変ご迷惑をおかけしました。資料をご確認頂く時間を十分に設けられず申し訳ありません。本日ご発言、ご指摘頂けなかった場合につきましても、この後事務局にどのような形でも結構ですので、ご意見頂ければと考えております。 本日の会議では構成も含めて計画の中身をご説明いたします。一番ご意見頂きたいところはどのように指標を設定したらよいかというところで

	あり、それが本日の会議のポイントになります。そこについて議論頂ければと思います。それでは担当から説明させて頂きます。
事務局 （平田）	事務局よりご説明させて頂きます。 はじめに本日の委員会のポイントをご説明します。次第の議題にございますように、本日は「第2次上尾市多文化共生推進計画（素案）」という形でご提案したものについてご説明し、議論頂ければと思います。 後程スケジュールについてご説明しますが、本日議論頂いた内容もふまえ、今後12月1日から27日までの約1か月間で市民コメントという、市民の皆様からご意見を頂く機会を設けます。 素案全般についての議論となりますが、特に指標につきましては本日初めてご提案する部分ですので、この指標の議論については少し時間をかけて確認できればと思います。本日の委員会のポイントについては以上です。 続きまして本日の進め方をご説明します。進め方については、大きく3段階でご説明します。 第一段階として、第4回・第5回委員会で皆様にご確認頂いた上尾市多文化共生推進計画体系（案）において、素案を作成する際に修正を行った項目について、確認を行いたいと思います。 第二段階として、素案の作りや中身のご説明をし、その後ご意見を賜りたいと思います。 次に第三段階として、素案の指標についてご説明し、議論頂ければと思います。 概ね、この3段階で説明と議論を進めさせて頂きます。それでは第一段階として、体系（案）の修正を行った項目について確認させて頂きます。当日配布としてお送りした「資料1―1　上尾市多文化共生推進計画体系（案）前回」と「資料1－2　上尾市多文化共生推進計画体系（案）素案」「資料1－3　上尾市多文化共生推進計画体系（案）の主な修正点」をお手元にご用意ください。まず資料1－1が第4回・第5回委員会にて皆さまにお出しした体系（案）です。また今回お渡しした素案の内容を反映させたものが資料1－2となります。資料1－1と資料1－2において、主にどの項目をどのように修正したのか、項目別にまとめたものが資料1－3です。資料1－2にて赤字となっている箇所が資料1－3と対応しておりまので、資料1－3にまとめた主な修正点を上からご説明させて頂きたいと思います。 まずNo.1「施策1－1－1　ICTを活用した生活情報の多言語対応及び提供」の項目を「SNSを活用した生活情報の提供」に修正しました。情報発信媒体を時代の潮流に合わせ、SNSを用いて市の情報発信を行うことを想定しております。 次にNo.2「施策1－1－1」にて「ICTを活用した翻訳サービスの提供」を追加しました。同じ施策1－1－1にてボランティアによる通訳サービスの提供の項目がありますが、こちらではスマートフォン等のアプリをはじめとするICTを積極的に使用し翻訳サービスを行うこととしております。 No.3「施策1－1－2　事業者が実施する日本語教育の支援」を「日本語教室の効果的な周知」としました。外国人市民アンケートの結果により、日本語学習を望む外国人市民が多い一方で日本語教室を知っている方が

	少ないことが明らかになり、日本語教室の周知を積極的に行っていくことが求められるため設定しております。 No.4「施策1－2－1　高校進学ガイダンス事業の紹介」について、高校進学ガイダンスは進路指導の一環で行うものとして「進学に向けた進路指導」と取組名を修正しました。 No.5「施策1－2－3　暮らしに関する図書資料の充実及び多言語での読み聞かせイベントの実施」では、外国人市民に読み聞かせの習慣があるか、また読み聞かせを理解し協力して頂ける人材がいるか情報を把握しきれなかったため、取組名を「暮らしに関する図書資料の充実」と改めております。 No.6「施策1－3－1　広域避難場所標識の多言語化」については、地域防災計画との整合性をとり「指定避難所標識のピクトグラム対応」と修正しました。 No.7「施策1－3－1　長野県上田市との防災協定に基づく災害時の人材派遣」においては、埼玉県内でも翻訳者を災害時の人材として派遣した事例がなく、災害時受援計画にて今後検討されるものであることを受け、今回は取組から削除いたしました。 No.8と9について、「施策1－3－2　防災意識の啓発」に設けておりました「外国人市民による災害時の支援活動」の項目を、災害時等における情報伝達手段・支援体制の整備に関わるものとして「施策1－3－1」に移動しました。 No.10「施策2－1－1　企業に対する多文化共生意識の啓発」については、企業を対象とした研修等の機会に人権に関する講演を行うものであることから意識啓発にあたるため、No.13にあるとおり「多文化共生に関する情報の提供」と取組名を修正して「施策3－1－1　多文化共生についての意識啓発」に移動しました。 No.11と12については「施策2－1－2　外国人介護人材の養成」を「介護事業所への支援」と修正し「施策2－1－1　事業者への支援の充実」に移動しました。 No.13は先ほど申し上げました。No.14及び15は「施策3－3－1　SNSを活用した発信の促進」を「SNSを活用した魅力の発信」に、「市内外国人による魅力の発信」を「ALTによる魅力の発信」に名称を修正しております。 第一段階の体系（案）の修正を行った項目についての説明は以上です。
岡村委員長	ただ今の事務局の説明を踏まえて、何か質問はございますか。鈴木委員、ご意見等ございますか。
鈴木委員	今挙げて頂いているとおり、市民協働推進課とは前回会議と会議の間に何度か意見調整を行い、今年度地域防災計画の改定との整合性を合わせて頂いたところでございます。ここ最近はコロナ禍で訓練関係自体がなかなか実施できない状況でしたので、訓練としては後退していると訓練ができない分、映像資料を作成したところでございます。以前示したものから後退していると捉えられてしまうこともあるかもしれませんが、変更になったのはそういう事情があったからです。

岡村委員長	ありがとうございます。指導課の杉崎委員、いかがでしょうか。
事務局 （平田）	本日指導課の杉崎委員は欠席しております。
岡村委員長	分かりました。私から一点お伺いしてもよろしいでしょうか。避難場所の標識が多言語化からピクトグラム対応に変わった背景は何かありますか。
鈴木委員	背景としましては、避難所の看板、標識、災害対策基本上は避難生活を送る避難所と、身の危険を一時的に回避するための指定緊急避難場所の２つが大きく指定されており、各々において看板の設置は努めております。ただ、この看板はサイズに限りがあり、面積的に多言語で記載するのは難しいのが実情です。これまで地域防災計画と国や県との整合性を図るということで多言語で掲示を行うことにはしていたが、こういった事情も踏まえ、ＧＩＳ規格の避難場所のマークを付けて、一般市民も外国人市民も分かりやすいように努めていくこととさせて頂きました。経緯としては以上になります。
岡村委員長	ありがとうございます。次に入野委員、お願いします。
入野委員	ありがとうございます。ご説明頂いた中の、資料 1-3 の施策 1-2-1 の「高校進学ガイダンス事業の紹介」というのを「進学に向けた進路指導」という記述に変えたとのことですが、高校に限らない進学に関するガイダンスを提供するというイメージをもちました。以前は高校進学に限定していると感じたが、変更後は高校進学に限らず幅広い進路指導という解釈で良いでしょうか。
岡村委員長	今の点について、事務局は説明をお願いします。
事務局 （堀部）	ご質問ありがとうございます。この後龍前先生にもご意見頂きたいのですが、まず事務局の考えをご説明させて頂きます。以前は高校進学ガイダンスとなっていましたが、各学校で行っている様々な進路指導の一つに高校進学ガイダンスがあるという位置づけあり、計画に載せる表現としては高校進学ガイダンスを含む一段階高いレベルに変更させて頂いたところです。ここについては、龍前先生によろしければご意見を伺いたいのですが、いかがでしょうか。
龍前委員	私は元々中学校に勤務していました。10 年前なので今は変わっているかもしれませんが、外国籍だからといって進路指導で特別な配慮等があるというわけではありません。入試で帰国子女枠といった受験の仕方もありますが、非常にハードルが高いため、指導したことがある外国人生徒は一般入試で受験していました。どうしても点数が厳しくなってしまうので、競争倍率等を踏まえて志望校を考えるようにと保護者に話していました。確かに県のガイダンスは行われていますが、入試で点数がとれなければ正直厳しいです。進学に関して市として何ができるかというのは難しい問題

	だと思います。子供に日本語力をつけてもらって、学校の勉強を身につかせるというのが一番の指導だと思います。
事務局 （堀部）	ありがとうございました。事務局から今の件について、もう少し補足させて頂きます。素案の27ページをお開き頂いてよろしいでしょうか。No.13をご覧頂ければと思います。先ほど説明したものが記載されています。外国人だからといって現場では特別な指導がないのかもしれませんが、ここに記載されているガイダンスというのは、一般的なものではなく県の国際交流協会や埼玉県が協同で行っている外国人向けの進学ガイダンスを指します。そうした進学ガイダンスを紹介することで、外国人市民に配慮した指導になるのではないかと思います。素案の記述では伝わらないので、「外国人市民向けの進学ガイダンス」のように補足したいと思いますが、そうした対応でいかがでしょうか。
岡村委員長	ありがとうございます。今の説明についていかがでしょうか。関本委員お願いします。
関本委員	同じ項目で質問をしたかったところです。具体的に最近私が体験した例を申し上げます。都内から引っ越してきた中学3年生で、今は特別支援学級に入っている外国人生徒がいます。学校ではそのまま特別支援学校に進学するように言われていて、親は日本の事情を知らないので、そこにしかいけないのだと思っていました。その相談を受けて、定時制に進学してはどうかと紹介しました。4年制になりますが、卒業すればその次の進路を考えることができます。親がどこまで情報をつかめているか、親に情報を伝えられているかが大切だと思います。 親はどこへ相談に行ったらよいかわかっていません。この前指導課の職員もいる会議に出席しましたが、聞いてみたところ教育センターか、先生なら担任ではなく教頭に相談すると良いと言われました。また、外国人向けの高校進学ガイダンスも昔からありましたが、外国人市民には伝わっていません。直接日本語教室へチラシを持ってきてもらったりすることでやっと広まると思います。市として何をしてもらえるのでしょうか。
岡村委員長	貴重なお話ありがとうございます。事務局より何かありますか。
事務局 （堀部）	ご意見ありがとうございます。教育委員会では学校単位で動いていることもあり、保護者への通知を出したり、今関本委員から頂いた意見を解決できるかも含めて、お時間頂きたいと思います。
岡村委員長	ありがとうございました。今の意見を踏まえて、何かご指摘のある方はいらっしゃいますでしょうか。 それでは引き続き、第二段階として素案の作りや中身のご説明について事務局より説明をお願いします。
事務局 （平田）	それでは次に素案についてご説明させて頂きます。 まず初めに、この素案の構成を簡単にご説明します。 素案は大きく3つで構成されています。最初の1ページで計画策定の趣

	旨・位置づけ、2ページから21ページでは統計データや外国人市民アンケート・日本人市民アンケートの結果など、基礎情報的なものを記載しております。 22ページから24ページまでが、基本的な考え方の部分となります。まず22ページをご覧ください。第4回会議でご説明させて頂きました多文化共生の推進に向けた基本理念や、第4回及び第5回会議で皆様からご意見を頂きました体系の基本目標の説明を記載しております。 23ページでは持続可能な開発目標であるSDGsの説明と、それに則り本計画を推進していく旨を記載しております。なおSDGsの各目標と各施策との関連を整理し、次回会議でお示しします。 24ページは計画の体系です。 25ページから36ページまでが基本計画の部分です。まずフォーマットについてご説明します。体系の基本目標、基本方針をはじめに示し、「現状と課題」「指標」「施策と取組内容」に分けることで、これまで委員の皆様と議論してきた内容を分解し見やすくするよう意識しております。基本的な素案の作りのご説明は以上です。
岡村委員長	指標部分を除いて、説明頂いた素案の中身に関してご質問、ご意見を頂きたいと思います。何か質問はございますか。また、会議の時間の都合上発言できない内容がありましたら、後程事務局から対応について説明を頂きたいと思います。 今ご覧頂きながらになるかと思いますが、萩原委員はいかがでしょうか。
萩原委員	今資料を拝見しているところです。
岡村委員長	後日お伝え頂いても構いませんので、もし今お気づきのところがあればお願いします。
萩原委員	また後日質問させて頂きます。
岡村委員長	わかりました。石川委員は何かございますか。
石川委員	私もまだ熟読はできていないのですが、確認も含めて直して頂いた方がよいかなと思ったのは、素案の「はじめに」では日付が令和4年4月となっていましたが、前回の資料では発行が3月となっていました。変わった理由は何かありますか。合わせて45ページの奥書も確認させて頂きたいと思いました。あと細かいところで恐縮ですが、3ページのグラフのタイトルで「市民数」の「数」が重なっています。忘れてしまうので、気づいたときに直した方が良いと思います。あと20ページの「前回計画の取組」について、目次では「前回の取組成果」となっておりますので、こちらの方が正しいかと思うのですが、その確認ができればと思います。以上です。
事務局 （堀部）	ご指摘ありがとうございます。1点目は間違いです。正しくは3月です。失礼しました。2点目は他にも字句の間違いがあるかと思いますが、ご指摘のとおりです。修正していきたいと思います。3点目はその通りだと思

	います。「取組成果」に修正させて頂きます。
石川委員	了解しました。ありがとうございます。
岡村委員長	ありがとうございました。その他ご意見ご質問等ございますでしょうか。読み込む時間も必要かと思いますので、後日事務局からまたご説明させて頂きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは第三段階として、指標について事務局より説明をお願いします。
事務局 （堀部）	指標の説明の前に考え方についてご説明させて頂きます。それぞれの施策の進捗管理をしており、どれだけその成果が得られたかを数値的に拾えるようなものとして指標を設定しています。活動指標や成果指標などいろいろな性格をもった指標がありますが、ここに出したものの他にもっと良い指標があればご指摘頂けますと大変ありがたく思います。全部で9つあり、少し時間がかかってしまうかもしれませんが、まずはご説明させて頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。
事務局 （平田）	指標につきましては、基本方針ごとに指標を定めており、全部で9項目ございます。指標を立てるにあたっては他市町村あるいは他の個別計画の指標を参考にするとともに、できるだけ毎年、もしくは定期的に数値が測れ、進捗管理ができるものという視点をもって、案として設定しております。 それでは各指標を確認していきたいと思います。 まず25ページの「基本方針1　コミュニケーション支援」においては「日本語教室の登録者数」という指標を立てています。生活に必要な情報にアクセスし、地域の方々とともに豊かな生活を送るためには日本語でのコミュニケーションが重要となります。外国人市民アンケートにおいて、日本語がほとんどできない外国人市民の80%が日本語を学びたいと答えていたことからも、日本語学習への意欲の高さがうかがえます。日本語教室の登録者を増加させることがコミュニケーション支援の充実につながると考え、指標にせていしました。 27ページの「基本方針2　生活支援」では「取り出し指導員数」を定めました。外国人児童・生徒においては、日本語の習得状況による学習の遅れや、母語の能力・日本語の能力がともに不足していることが進路選択に大きな影響を及ぼす恐れがあります。外国人児童・生徒の日本語能力を向上するためには、学校教育の場でも児童・生徒一人一人の日本語能力に合わせた適切な指導を受けられることが重要です。生活支援には色々な取組がありますが、小・中学校での教育の充実が、ひいては将来困らない生活をする上で重要となるため、この指標を設定しました。 29ページの「基本方針3　災害への備え」では、地震や津波などの災害知識や経験が乏しい外国人市民が災害に対する知識をもち、日ごろの備えの大切さを伝えることを主軸に捉え「外国人市民が参加した市が主催する防災訓練数」と定めました。外国人市民を対象に行ったアンケートでは「私が住んでいるところで、起きる災害はどんなものかわからない」「災害が起きたときに、どんな行動をとればよいかわからない」等、在留資格や日

	本語能力に関わらず災害・防災について心配があることがわかりました。今後、気候変動に伴う気象災害の増加が見込まれており、地震や台風などの自然災害に対する知識をもつことの意味はますます大きくなります。実際に災害が起きた際に適切な行動が取れるようになり、また近隣住民と助け合える関係が醸成された結果を示すものとして設定しています。 次に「基本目標２　活躍できるまち」に移ります。 31ページの「基本方針１　地域経済の担い手」においては、「技能実習生の居住支援を行った介護事業所数」を立てています。少子高齢化により生産年齢人口が不足していることを踏まえ、特に慢性的な介護人材の不足に対応するため、介護技能実習制度を利用して来日した技能実習生に対し、介護事業所に代わって市が住居等を支援する取り組みであり、今後の介護人材の地域での活躍を期待するものです。 32ページの「基本方針２　地域コミュニティの担い手」では「自治会の役員（班長以上）に外国人市民がいる自治会数」という指標を立てています。本市での外国人市民は増加の傾向にあり、かつ20歳から49歳までで全人口の約68%を占めるなど、若年層を中心とした年齢構成となっています。このような状況を背景に、地域社会を支える担い手として活躍を期待し設定しました。 33ページの「基本方針３　多文化共生の担い手」では、「通訳・翻訳ボランティアの登録者数」を定めました。上尾市では通訳・翻訳ボランティアを令和元年６月より受付を開始し、令和３年４月現在において、英語・中国語・スペイン語・イタリア語をはじめとする言語対応が可能な方が29名登録されています。今後外国人市民の増加に伴い、多国籍化が進む中、ボランティアとしての活動の場を引き出し、活躍して頂けるよう支援した成果を測るものとして設定しております。 「基本目標３　助け合い、発展するまち」に移ります。 34ページの「基本方針１　意識啓発」では「外国人市民が増加することが好ましくないと考える日本人市民の割合」と設定しました。日本人市民アンケートにおいて、外国人市民が増加することに対し「好ましい」「どちらかといえば好ましい」と回答した割合は52%、「あまり好ましくない」「好ましくない」と回答した割合は31%と、外国人市民の増加に対し、マイナスのイメージを抱いている方もみられることが分かりました。JICAボランティアの活動の紹介、多文化共生に関する出前講座の実施などの成果による、外国人市民への固定観念の変化を示す指標として設定しています。 35ページの「基本方針２　交流の促進」では指標を「ワールドフェア来場者数」としました。「近所の日本人、もしくは外国人とどんなお付き合いをしたいですか」というアンケートに対し「近所の人と親しくしたい」「あいさつをする」など、何らかのお付き合いを望む回答が、外国人市民アンケート・日本人市民アンケート双方において８割を超えていました。外国語の授業以外でのALTとの交流や中学生海外派遣研修等様々な取り組みを行う中でも、外国人市民及び日本人市民双方が多く集い、外国人市民の様々な文化・活動に触れ、交流を深めることができる「あげおワールドフェア」の来場者数を、交流の促進の成果として設定しております。 36ページの「基本方針３　地域活性化の推進」においては「SNSでの発

	信件数」としました。外国人としての視点や感性などをもとにした、外国人市民から見る本市の魅力の積極的・主体的な発信は、地域の魅力の向上・活性化につながることが期待されます。取組としてはSNSを使った情報発信や、市内で活動するALTから見た日本での体験の発信などを想定しておりますが、外国人によりどれだけ地域の魅力が発信されたか具体的な数値結果として測れるものとして、設定しております。
岡村委員長	ありがとうございました。ただ今の事務局の説明を踏まえて、何か質問・ご意見等はございますか。
事務局 （堀部）	委員長、補足してもよろしいでしょうか。
岡村委員長	はい、お願いします。
事務局 （堀部）	指標は9つありますが、これは基本方針単位でそれぞれ一つずつ代表的なものを事務局で考え設定させて頂いております。見て頂くと分かるとおり、現状値は数値が入っていますが、目標値は空欄にしております。今回の会議でこの指標で良いか見て頂いた後に、目標値を設定させて頂きたいと思います。目標値を皆様にお示しするのは次回会議だと遅いので、事前にメールなどで連絡します。指標についてご意見お願いします。
岡村委員長	入野委員お願いします。
入野委員	指標の持ち方の話です。別の計画で恐縮ですが、私が他に委員をしている子ども子育て会議の方でも「子ども子育て支援事業計画」を作られています。そこでは細かくそれぞれの施策についての目標値を設定して、どれだけできているかでA・B・C評価をしており、分かりやすいと思っています。そうした形ではなく、基本方針ごとに一つ指標を置いているというのは、何か理由があってそうされているのか、背景があれば教えて頂けますか。
岡村委員長	事務局お願いします。
事務局 （堀部）	様々な計画があり、指標のつけ方も様々です。入野委員からご指摘のあった「第2期上尾市子ども子育て支援事業計画」が令和2年度から6年度となっております。ご指摘のとおり、取組ごとに細かく設定しているものもあれば、上尾市総合計画では、もっと広い単位で設定していることもあります。指標をこの範囲で設定しなくてはいけないという一般的なルールはございません。そのため計画に合った指標の立て方をとなります。今回この単位で指標を設定したはっきりとした理由はありませんが、細かくつけることで進捗管理が逆に難しくなることもあります。細かくつけるよりは進行管理をしっかり行っていけるものとして、基本方針ごとに指標を設定したところです。入野委員から頂いた意見も踏まえ、皆さまからご指摘を頂きましたらそれぞれ施策単位で検討する必要があると思いますので、皆さまご意見頂ければと思います。

入野委員	ありがとうございます。職員はよくご存じだと思いますが、外部の市民からするとこの指標だけ見ると、1つの指標を達成していればこの計画すべてが上手くいっていると考えていると捉えられるリスクがあると思いました。確かに仰るとおり進行管理は大変だと思いますし、そのために計画がおろそかになってしまうのは避けた方が良いと感じますが、取組のナンバリング単位で指標をつけた方が、外部から見る者としてはそれぞれの施策がうまくいっているのかそうでないのか、課題を考える時には見やすいと思いました。以上です。
岡村委員長	入野委員ありがとうございます。
事務局 （堀部）	ご指摘ありがとうございます。今いただいた意見を踏まえて、指標の単位をどこまで落とせるかについて、進行管理のことも考えて、再度検討し目標値を入れたものを皆様にお配りするのと同時に、検討結果も改めてメールで連絡致します。
岡村委員長	ありがとうございます。続きまして内山委員いかがでしょうか。
内山委員	指標は大切な物だと思います。この計画の良し悪しを評価して頂けるものなので、入野委員の仰ったとおりどの項目が進んでいるのか分かりやすくするためにも施策ごとの方が良いかと思います。この計画全体が上手くいったかどうか図るには、例えば上尾市の外国人市民をどれくらい増やしたいのか、この計画によりどれくらい人数が増えたかどうかという指標が一つあります。また外国人市民アンケートも5年後に行うとなると進捗を追えないと思っています。外国人市民アンケートを毎年とって、どこが受け入れられた、どこがまだ良くないか、それぞれの施策の優劣を評価し、その結果をもとに計画を見直していくことが必要だと思います。そして最終的に外国人市民が「上尾を選んでよかった」と答えたら、この計画は大成功だと思います。毎年アンケートを行うなど、それを測れる進捗管理をしたほうが良いと感じました。以上です。
岡村委員長	事務局はよろしくお願いいたします。
事務局 （堀部）	ありがとうございます。指標として測る方法としては、本人に聞くのが一番良いと思います。ただ毎年アンケートを取るというのは、事務的に難しいこともあります。隔年にするなど検討の余地はあるので、ご意見を踏まえてアンケートの取り方やスパンは検討させて頂きたいと思います。
岡村委員長	ありがとうございます。その他ご意見いかがでしょうか。栗田委員はいかがでしょうか。
事務局 （堀部）	栗田委員はシステムのトラブルで会議に参加できておりません。申し訳ありません。
岡村委員長	ありがとうございます。今後もご意見等ございましたら、事務局に質問していただければご対応頂けると思いますので、よろしくお願いいたしま

	す。まだご発言頂いてない方、全体を通してでも構いませんがご意見等ございますか。 荒井委員、お願いします。
荒井委員	先ほどの指標についてです。労働関係は数字で表しにくく、相談対応についても相談件数が増えればいいのか減るのがいいのかという難しい判断もあります。全ての取組に対して数字で表すのは困難です。31ページでは介護事業所の件数が指標としてあがっていますが、指標の全てを数として表すのは難しいと思いました。以上です。
岡村委員長	ありがとうございます。事務局はよろしくお願いいたします。
事務局 （堀部）	ありがとうございます。今委員からご指摘のあった通り、全ての指標を数字で表すということは難しいです。相談件数も増えたということは困っている人が多いという意味にもとれるので、相談件数は減ったほうが良いのではという考えもあります。数字としてどれだけ客観的に測れるかという問題もあります。入野委員からご指摘のあったとおり、施策単位で成果をきちんと測れる指標をご提示したいと思います。
岡村委員長	ありがとうございます。次に石川委員お願いします。
石川委員	素案の29ページの指標について「外国人市民が参加した市が主催する防災訓練数」とありますが、市が今後主催する訓練を増やしていこうという考えなのでしょうか。訓練数より訓練に参加した外国人数のほうが指標としては、良いのではないでしょうか。訓練数に指標を置いた理由は何かありますか。
事務局 （堀部）	この指標は、危機管理防災課と調整しながらで悩ましいところではあります。参加者数のほうが良いのではないかという意見もありました。この点について、鈴木委員から説明できますか。
鈴木委員	この指標の理想としては石川委員の仰るとおり参加者数だと思います。ただ難しいのは、防災訓練といっても市が主催する訓練と、指定避難所ごとに市と地元の方々と連携しながら取り組む訓練と、自治会単位で取り組む訓練の3種類があります。外国人市民の方々を訓練にお呼びする時において、後ろの2つの訓練では、避難所や自治体単位の訓練は協力してもらわなければならず、直接的に市が何か施策を打ってコントロールできるものでもないことでもあります。方向性として人数は間違いなく上向きであると言えますが、コロナ禍で訓練自体ができないこともあります。外国人の訓練もお願いしたりしてはいますが、そもそも地域の日本人市民の訓練もやり方が決まっていないこともあり、外国人対応にご協力頂くのが難しい実情もあります。そうしたこともあり、市の計画の指標として考えると、外国人市民の参加人数を数値化することは難しいという判断にいたりました。 以前は防災訓練に自衛隊や関係機関を呼んで大きくやっていましたが、ここ2・3年は実践的な訓練を行っております。その中で市民協働推進課

	が主体となって、外国人市民や通訳・翻訳ボランティアの方々にご参加頂きながら訓練を行っています。数値化して強化できるものとするなら、訓練回数が妥当ではないかとご提案させて頂いた経緯があります。もし、やはり人数でという話であれば、先ほど堀部課長より話もありましたが、人数ではなく方向性などの指標の設定の仕方もご考慮頂けると大変ありがたいと思います。長くなりましたが以上です。
石川委員	ありがとうございます。心配したのは、市主催の訓練は大きく増やせないのではということです。特に今後も新しい感染症などで訓練自体ができないこともあります。今後人を集めるイベントの開催というのは、難しくなるのではないでしょうか。その結果、訓練数が上手く伸びないということも考えられるのではと思いました。
岡村委員長	ありがとうございます。その他ご意見ご質問等ございますか。 その他、事務局から何かございますか。
事務局 （堀部）	その他ということで2点述べさせて頂きます。 1点目は、今回ご意見頂いた内容、それからその他の部分で、本日ご質問できなかった部分も多々あるかと思います。またこの度は資料送付が予定より遅くなり、皆様にご確認頂く時間を多く設けることができず大変ご迷惑をおかけしました。お出しした内容について質問等ございましたら、どのような形でも構いませんので、本日会議終了からメールにて事務局までご連絡頂ければと思います。 もう1点、スケジュールについてです。お手元の「資料1－4　今後の予定」をご覧ください。本日、第6回目の多文化共生推進計画策定委員会を開催させて頂きました。今後、先に申し上げましたとおり市民コメントを12月1日から実施致します。年が明けまして、市民コメントの意見等も踏まえ、2月の本委員会にて最終的な案の確認、それから答申を予定しています。スケジュールについて以上です。
岡村委員長	ただ今の事務局の説明について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。最後に、本日まだご発言されてない委員もいらっしゃいますが、もし何かありましたら挙手等して頂ければと思います。いかがでしょうか。 それでは全ての議事を終了したため、事務局に議事進行をお返しします。
事務局 （平田）	ありがとうございます。それでは今日の会議について、岡村委員長より総評を頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。
岡村委員長	皆さま今日はありがとうございました。私自身も皆さまの意見を聞きながら、指標は数字だけで表すことは難しいこともあると感じました。何らかの目標値を定めてそこに向かって進んでいくことは必要だと思いますので、皆さまからのご意見を踏まえて、それを反映した指標を設定できればと思います。指標といっても様々な種類があって、市がどれだけ取り組んだかというものと市民の反応を指標とする場合があります。どちらにす

	るか、今後検討していければと思います。以上です。
事務局 （平田）	ありがとうございました。それでは次第（５）今後の予定についてお伝えします。次回の第７回上尾市多文化共生推進計画策定委員会の日程ですが、11 月 24 日（水）10 時から開催を予定しております。会場は文化センターか、状況によって今回と同様にオンラインとさせて頂きたいと考えております。11 月の会議では、本日頂きました意見を踏まえ、市民コメント直前の素案全体を検討する予定です。 本日も委員の皆さまから活発な議論を頂きありがとうございました。次回は冬の寒さも本格化する頃かと思われますが、体調には十分ご留意頂き、皆さまのご健勝をお祈りいたしまして第６回の会議を終了させて頂きます。大変ありがとうございました。